

II 環境・景観

1 ゴミ対策、自然保護、治山治水、環境対策、上下水道

ごみ収集事業

6,955万円

(担当：町民生活課環境係)

燃やすごみ、燃やさないごみ、生ごみ、資源ごみなどの一般廃棄物を円滑に収集します。ごみの減量化や効率的な収集運搬を行うためにも、ごみの分別を徹底し排出ルールを守りましょう。

また、ダストボックスの日常管理は各町内会にお願いしています。収集日の除雪や清掃など、適切な維持管理に努めるようご協力をお願いします。

※ごみの出し方や分別方法は、151ページのくらしの情報編をご覧ください

主な経費

ごみ収集業務委託料	6,200万円
町指定袋購入費	637万円
ごみ処理券取扱業務委託料	85万円
ダストボックス維持補修経費	33万円

財源

ごみ処理手数料	1,371万円
(町指定ごみ袋の販売収入など)	
一般廃棄物処理許可申請手数料	35万円
ニセコ町の負担額	5,549万円



ごみ収集作業の様子

廃棄物広域処理事業

2,265万円

(担当：町民生活課環境係)

ごみの広域処理は、羊蹄山麓7町村の連絡協議会を中心に、各種の取り組みを継続して進めます。

燃やすごみは、羊蹄山麓7町村が共同して倶知安町清掃センターで焼却します。そこで出た焼却灰は、各町村の最終処分場で埋め立て処分します。

燃やさないごみと粗大ごみは、倶知安町を除く6町村が共同して蘭越町粗大ごみ処理施設で破碎処理します。破碎したごみは選別され、燃やすごみは倶知安町清掃センターで焼却、金属類は再資源化します。選別して残ったごみは、燃やさないごみとして各町村の最終処分場で埋め立て処分します。

なお、現在焼却ごみを処理している倶知安町の清掃センターが平成26年度末に使用なくなることから、羊蹄山麓7町村で、新たな処理施設の検討を進めています。町では、これらの仕事に必要な経費を負担します。

主な経費

倶知安町清掃センターごみ焼却業務負担金	1,850万円
蘭越町粗大ごみ処理施設維持管理業務負担金	231万円
破碎不燃物運搬業務委託料	79万円
羊蹄山麓地域廃棄物広域処理基本構想策定業務負担金	61万円
焼却灰運搬業務委託料	42万円
羊蹄山麓地域廃棄物広域処理連絡協議会負担金	2万円

Ⅱ 環境・景観

1 ゴミ対策、自然保護、治山治水、環境対策、上下水道

一般廃棄物最終処分場の維持管理

706万円

(担当：町民生活課環境係)

一般廃棄物最終処分場では、燃やすごみの焼却灰と蘭越町粗大ごみ処理施設で破碎処理した粗大ごみ、燃やさないごみを埋め立て処分しています。この埋め立てられたごみを適正に管理するため、施設の維持管理を行ないます。

この最終処分場は、このままのペースで埋立を行った場合あと8年ほどでいっぱいになります。施設をできるだけ長く利用するためには、ごみを減らすことが必要です。燃やすごみ、燃やさないごみ、粗大ごみの減量と資源ごみの分別にご協力ください。

主な経費

水処理施設維持管理業務委託料	346万円
埋立施設棟及び水処理施設棟維持管理費	187万円
作業機械借上料	90万円
埋立施設搬入管理・埋立作業業務委託料	83万円



一般廃棄物最終処分場

資源物リサイクル推進事業

2,177万円

(担当：町民生活課環境係)

町では家庭から出される資源ごみを無料で回収しています。しかし、資源ごみを再商品化するまでには、収集運搬や異物除去、一時保管などの多額の費用が必要です。ごみをきちんと分別して出すことは町の財政的にも、環境を守るためにも大切なことですが、さらに重要なことは、

- ごみになるものを家庭に持ち込まない
- 使い捨てのものは、できるだけ購入・使用しない
- 修理・修繕を行い、できるだけ長く使用する

ということを実践することです。ごみの減量化を推進するために、まず自分ができることから取り組んでみましょう。なお、きちんと分別された資源ごみの一部は、リサイクル原料として町の収入となるようになりました。なお一層のご協力をお願いします。

※ごみの分別排出区分については、151ページのくらしの情報編をご覧ください。

主な経費

資源ごみ分別保管業務委託料	1,533万円
生ごみ・下水道汚泥処理負担金	308万円
空き缶の分別処理業務委託料	154万円
容器包装物の再商品化業務委託料	120万円
乾電池・蛍光管処理業務委託料	42万円
リサイクル推進の事務及び管理経費	20万円

財源

資源ごみ売払い収入	130万円
下水道汚泥処理負担金	106万円
二セコ町の負担額	1,941万円

II 環境・景観

1 ゴミ対策、自然保護、治山治水、環境対策、上下水道

廃棄物処理に対する検討と啓発事業 21万円

(担当：町民生活課環境係)

町では廃棄物の減量化と適正な処理を進めるため、町、町民のみなさん、事業者のそれぞれが役割を担い、協力するよう条例で定めています。国では、一部の家電や自動車のリサイクルなど、さまざまな廃棄物について再資源化することを推進しています。町でもごみ処理の方法を変更したときは、広報誌や啓発チラシなどでお知らせします。

また、廃棄物対策検討委員会や廃棄物処理施設見学会の開催、衛生組合連合会と協力しながら、ごみの減量化やリサイクルを推進していきます。

主な経費

廃棄物処理対策経費	11万円
廃棄物対策検討委員会経費	6万円
啓発事業事務経費	4万円

不法投棄廃棄物対策 10万円

(担当：町民生活課環境係)

廃棄物を不法に投棄した人には、法律により5年以下の懲役、1,000万円以下の罰金、またはその両方が科せられ、法人は最大1億円の罰金が科せられます。

また、社会通念上やむを得ないと認められた場合(神社で行うどんど焼きなど)を除き、廃棄物を野外で焼却した人は、3年以下の懲役、300万円以下の罰金またはその両方が科せられますので、このような行為は絶対にやめてください。

町では、今年もごみの排出や分別の指導とあわせて、廃棄物の不法投棄や野外での焼却などの巡視を行い、地域環境の保全を図ります。

主な経費

不法投棄廃棄物処理手数料	10万円
--------------	------

衛生組合連合会事業 1万円

(担当：町民生活課環境係)

各自治会の衛生組合長で組織している衛生組合連合会では、町と連携して環境・衛生意識の普及、清掃美化対策事業を行っています。各自治会でのごみの分別や排出、日常的なダストボックスの維持管理、地区内清掃活動などは、衛生組合長を中心に町民のみなさんが協力して取り組みましょう。

主な経費

啓発事業事務経費	1万円
----------	-----

し尿処理(くみ取り)事業 3,479万円

(担当：町民生活課環境係)

一般家庭のし尿の収集は、毎年3月に申し込みを受け付け、自治会ごとの収集計画に基づいて実施しています。なお、収集は原則的に年3回以内とします。

また、追加収集は特殊な事情を除いて、1～3月の調整月に別途お申し込みください。

■追加収集申込先

(有)塚越産業 ☎0136-44-2630

し尿や浄化槽汚泥の処理は、羊蹄山麓環境衛生組合(構成町村=倶知安町、ニセコ町、真狩村、留寿都村、喜茂別町、京極町)が一括して行っています。この運営経費は、主に各町村からの負担金により賄われています。

主な経費

羊蹄山麓環境衛生組合負担金	3,479万円
---------------	---------

Ⅱ 環境・景観

1 ゴミ対策、自然保護、治山治水、環境対策、上下水道

環境保全事業 30万円

(担当：町民生活課環境係)

豊かなニセコの自然環境を未来に引き継ぐため、私たち町民一人ひとりが環境に優しい生活を心がけることが大切です。町では、「環境基本条例」に基づいて作られた「環境基本計画」に従い、計画の進行管理、審議会の開催、住民参加による計画評価や現地検証を行います。また、環境問題に関する情報収集を行います。

環境基本計画は、ニセコ町の公式ウェブサイトの中に掲載していますのでご覧ください。
(<http://www.town.niseko.hokkaido.jp/>)

主な経費

環境情報収集経費	23万円
環境審議会委員報酬など	6万円
その他計画評価に係る経費	1万円

地球温暖化対策事業 38万円

(担当：町民生活課環境係)

国際的な社会問題になっている温室効果ガス排出による地球温暖化問題に対応するため、町では平成15年度に「新エネルギービジョン」、平成16年度に「省エネルギービジョン」、平成17年度には「省エネルギービジョン重点テーマ」を策定してきました。

今後は、これら計画の目標達成に向けた取り組みを進めていきます。次の世代にきれいな環境を引き継ぐため、各家庭でも省エネルギーへの取り組みをお願いします。

主な経費

エネルギー対策に係る経費	26万円
フロン回収車維持管理経費	12万円

町有林の管理 605万円

(担当：農政課畜産林務係)

豊かな自然環境の保全と将来の森林づくりのため、町有林の保育・育林事業を計画的に行います。

主な経費

間伐事業	447万円
作業道管理事業	154万円
管理業務にかかる諸費用	4万円

財源

北海道の負担額	458万円
ニセコ町の負担額	147万円



豊かな森は土壌の保全や雨水の保水など大切な役割も担っています

町有林野ネズミ駆除事業 2万円

(担当：農政課畜産林務係)

町有林を野ネズミの被害から守るため、約7haの林野にヘリコプターで薬剤散布を行います。

主な経費

薬剤の購入費用	1万円
ヘリコプター散布の委託	1万円

財源

北海道の補助額	1万円
ニセコ町の負担額	1万円

II 環境・景観

1 ゴミ対策、自然保護、治山治水、環境対策、上下水道

農地・水・環境保全向上対策事業

1,057万円

(担当：農政課農地整備係)

農業地域では、高齢化や農業以外の仕事を持つ人の定住化が進み、地域全体で農地や農業用水などを守る機能が弱まっています。

この事業では、平成19年度から町内8地区が地域全体で農地を結ぶ町道や農道、農業用水路周辺の草刈りなどの管理作業を共同で行い、農業地域の資源保全や環境、景観を守る取り組みを進めています。また、農業者への活動支援事業として、化学肥料や化学合成農薬の使用を減らし環境への負荷を少なくする先進的な取り組みを行う2地区を支援します。

この事業では、このような活動に取り組む営農活動組織に北海道地域協議会から支援金が支払われ、町はそのうちの25%を負担します。

■事業期間：平成19～23年度(5年間)

主な経費

北海道地域協議会への負担金 997万円
事業推進事務経費 60万円

財源

国の負担額 60万円
二セコ町の負担額 997万円



地域のみなさんの手で進められる草刈り作業

動物の愛護と畜犬対策 23万円

(担当：町民生活課環境係)

犬や猫などの動物を飼育する人が増えていますが、一部の無責任な飼い主のため、他人に迷惑をかけたり、人に危害を加えたりすることが増えています。

また、最近は放し飼いになっている犬や猫の通報が多くなっています。飼い主は、責任をもって適切な飼育を行いましょう。

主な経費

狂犬病予防注射事務経費 11万円
狂犬病予防注射業務委託料 7万円
その他畜犬対策事務経費 5万円

財源

犬の登録手数料 9万円
狂犬病予防注射済票交付手数料 14万円

犬を飼っているみなさんへ

(担当：町民生活課環境係)

犬はとても忠実な動物ですが、すべての感情をコントロールできるわけではありません。町民のみなさんが楽しく暮らせるように、飼い主はマナーを守りましょう。

■犬を飼育したときは忘れずに

生後91日以上の子犬は、30日以内に登録をして鑑札を受けてください(登録手数料3,000円)

■狂犬病予防注射を受けましょう

毎年1回、予防注射の接種を受けてください。今年度の集団予防注射は、6月8日・9日を予定しています(集団時の注射料金2,490円、注射済票交付手数料550円)

■放し飼いはやめましょう

町では、年3回の野犬掃とうを行っています。犬を飼っている人は、放し飼いなどをしないよう十分注意してください。

II 環境・景観

1 ゴミ対策、自然保護、治山治水、環境対策、上下水道

エキノコックス駆除対策事業 128万円

(担当：企画課経営企画係)

エキノコックス症は、キツネのフンなどを媒介して人に感染する病気です。平成20年度に町内のキツネのフンを調査した結果、その33%に感染していた痕跡が見つかりました。そのため、昨年キツネなどに寄生したエキノコックスの駆除を行い、約10%まで減少する効果が得られました。本年度以降も駆除を継続していきます。駆除は、キツネに「虫くだし（人や飼い犬に害は無い）」を食べさせて、寄生したエキノコックスを駆除する方法を採用しています。

主な経費

エサ作成手数料	56万円
ふん調査手数料	50万円
オートバイ購入	16万円
その他経費（旅費、消耗品など）	6万円

財源

市町村振興協会助成	63万円
二セコ町の負担額	65万円

環境美化巡視とクリーン作戦 16万円

(担当：町民生活課環境係)

職員が2人1組となり町内を巡回します。巡回する職員は、各地の状況を把握し散乱したごみや不法投棄などに対応します。

また、春と秋には町民のみなさんとともに、主要道路沿いのごみを拾う「クリーン作戦」を行います。

■春のクリーン作戦（5月に予定）

■秋のクリーン作戦（10月に予定）

※5月、10月を「町内ぐるみの美化清掃月間」と定める予定です。自治会内の美化清掃活動に積極的なご協力をお願いします

主な経費

環境美化巡視車維持管理経費	13万円
環境美化巡視・クリーン作戦経費	3万円

食品衛生事業 7万円

(担当：町民生活課環境係)

倶知安地方食品衛生組合に加入し、食中毒の防止や食品衛生の普及に努めます。

主な経費

倶知安地方食品衛生協会負担金	6万円
食品衛生事務経費	1万円

緑の分権改革 3,825万円

(担当：企画課緑の分権推進係)

町では、国の「緑の分権改革」推進事業を活用して、小河川や氷雪、家畜排泄物などの自然発生物から電気やガスなどのクリーンエネルギーへ転換することができるかどうか、実際に設備を設置して調査する実証実験を行います。

主な経費

先進地視察旅費	276万円
実証調査委託料	3,419万円
委員報酬	64万円
その他事務経費	66万円

財源

北海道からの委託金	3,670万円
二セコ町の負担額	155万円

II 環境・景観

1 ゴミ対策、自然保護、治山治水、環境対策、上下水道

水道施設維持補修事業

5,433万円

(担当：上下水道課維持係)

【平成21年度繰越事業】

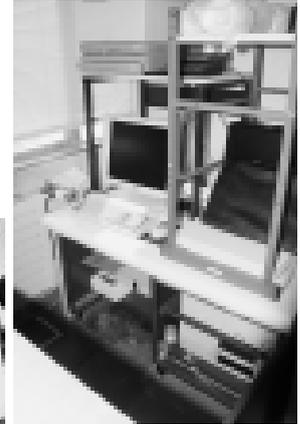
適正に各水道施設の維持管理ができるように、役場内にある水質・水量などを監視するシステムを更新します。また、市街地区低区配水池の流量計の取替工事と曾我地区簡易水道施設の仕切弁設置工事を行います。

主な経費

水道中央監視システム更新工事	4,832万円
市街地区低区配水池流量計取替工事	319万円
曾我地区簡易水道施設仕切弁設置工事	282万円

財源

国からの交付金	5,433万円
---------	---------



水道施設維持管理事業

1,704万円

(担当：上下水道課維持係)

町民のみなさんに清潔で安全な水を供給するため、施設の保守点検や修繕、清掃など適切に行います。また、蛇口から行う水質の通常検査（毎月1回）のほか、水源池の原水精密検査（年1回）と浄水精密検査（年4回）を行い、水道水の安全性を確認します。

主な経費

水道施設維持管理経費	1,089万円
水道水質検査業務	615万円

II 環境・景観

1 ゴミ対策、自然保護、治山治水、環境対策、上下水道

簡易水道施設統合計画策定事業 201万円

(担当：上下水道課維持係)

国の制度改正により、町内にある6つの簡易水道施設と1つの飲用水供給施設を統合し、1つの簡易水道施設として運営していくため、今年度基礎調査などを行ないます。

主な経費

統合計画基本設計委託業務	199万円
その他事務費	2万円

水道メーター取替事業 387万円

(担当：上下水道課維持係)

水道の使用量を確認するため、使用者の住宅などには量水器（水道メーター）を取り付けています。この機器は、計量法により8年を過ぎたものは取り替えるよう定められていることから、計画的に交換を行っています。

- 工事箇所：ニセコ町全域
- 工事期間：5月中旬～8月下旬

主な経費

水道メーター器取換(182台) 387万円

簡易水道事業運営経費 2,611万円

(担当：上下水道課維持係)

簡易水道事業を運営するために必要な経費です。事業に必要な事務経費や水道料金の消費税、担当職員の人件費などが含まれます。

主な経費

人件費など	2,045万円
水道事業事務経費	566万円

下水道運営経費 1,778万円

(担当：上下水道課管理係)

下水道事業を運営していくために必要な経費です。担当職員の人件費や消耗品、負担金などの費用が含まれます。

主な経費

人件費など	1,603万円
その他の事務費	175万円

II 環境・景観

1 ゴミ対策、自然保護、治山治水、環境対策、上下水道

水道施設建設等償還金（借金の返済） 8,647万円

（担当：上下水道課維持係）

水道管の布設や配水池などの水道施設を建設するために借りたお金を返済します。返済金の一部は、国から補てんされます。

主な経費

借金の返済金 8,647万円

財源

国からの交付額（見込み） 約2,796万円
ニセコ町の負担額（見込み） 約5,851万円

下水道施設建設費等償還金（借金の返済） 1億2,738万円

（担当：上下水道課管理係）

下水道管や下水道管理センターを建設するために借りたお金を返済します。返済金には、国から交付金が交付されます。

主な経費

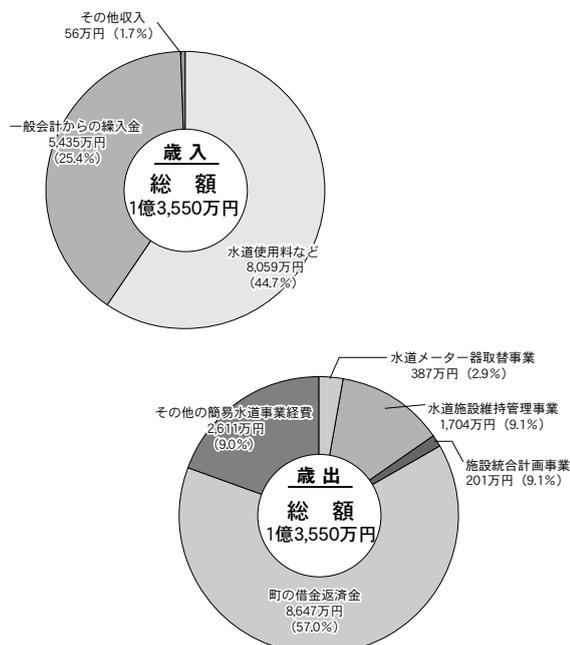
借金の返済金 1億2,738万円

財源

国からの交付額（見込み） 約6,850万円
ニセコ町の負担額（見込み） 約5,888万円

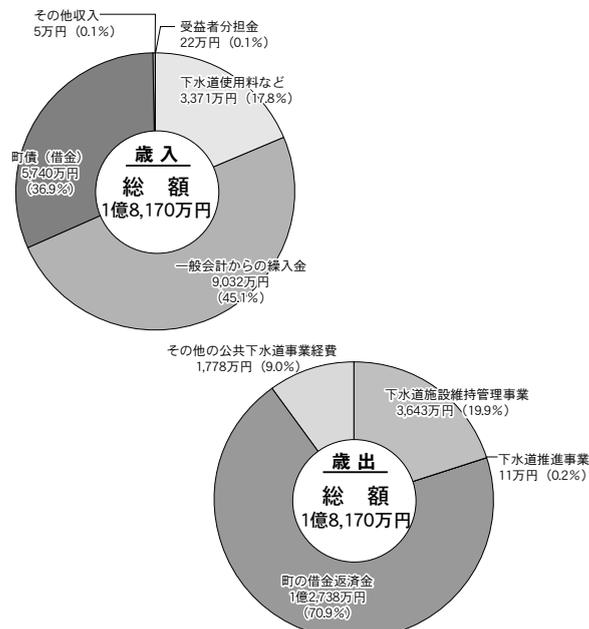
簡易水道事業（特別会計）

ニセコ町の水道事業は、法律の区分から「簡易水道事業」と呼ばれ、町の一般会計とは別の会計を作り管理しています。



下水道事業（特別会計）

下水道事業は平成7年度から着工し、平成12年から市街地区で供用されています。また、簡易水道事業と同様に町の一般会計とは別の会計を作り管理しています。



II 環境・景観

1 ゴミ対策、自然保護、治山治水、環境対策、上下水道

下水道管理センター・ポンプ所の維持管理

3,362万円

(担当：上下水道課管理係)

各家庭から出される汚水は、下水道管やポンプ所を通り、下水道管理センターに集められます。汚水の量は1日に約630立方メートル。25mプール2.1杯分にもなるこの汚水は、センター内の水槽で微生物の力を借りながらきれいな水と汚泥に分けます。水は川にもどし、汚泥は堆肥センターで堆肥の原料になります。このように、町ではごみの発生しない循環型社会の確立へ向けた取り組みを行っています。

主な経費

下水道管理センター・ポンプ所維持管理料 (運営委託・電気機械整備・汚泥処理費など)	2,588万円
下水道管理センターの光熱水費など	449万円
その他の運営経費	325万円



下水道管理センター水処理施設

下水道管理センター施設改修事業 447万円

(担当：上下水道課管理係)【平成21年度繰越事業】

下水道管理センターは建設後12年が経過し、屋根のトタンなどに傷みがでてきたため、屋根の塗装修繕工事を行ないます。

主な経費

下水道管理センター屋根塗装修繕工事	447万円
-------------------	-------

下水道施設維持管理事業 281万円

(担当：上下水道課管理係)

下水道管が詰まるなどの事故が起きないように、管内の清掃やマンホール周辺の傷んだ舗装の補修を行います。

また、施設を適正に維持管理するために必要な管理台帳を整備し、事故や問い合わせにすばやく対応します。

主な経費

下水道管渠・公共汚水柵 ^{きよ} 維持補修業務	175万円
公共下水道施設台帳作成業務	49万円
下水道公共柵 ^{ます} 設置工事	49万円
その他の下水道維持管理経費	8万円

II 環境・景観

1 ゴミ対策、自然保護、治山治水、環境対策、上下水道

下水道推進事業 11万円

(担当：上下水道課管理係)

下水道を使用できるようになると、汲み取り式トイレは3年以内に水洗化しなければなりません。また、台所などの排水設備も1年以内に接続しなければなりません。町では、町民のみなさんの負担を軽減することで、早期に接続工事ができるよう補助しています。

主な経費

排水設備の設置と水洗化に対する補助金	8万円
排水設備の設置と水洗化に対する融資金子の補助	3万円

農業集落排水施設の維持管理 174万円

(担当：上下水道課管理係)

農業集落排水施設の利用は、平成16年度から始まりました。各家庭から出された汚水は、蘭越町が管理する終末処理場で処理しています。この排水量に応じた処理費用を蘭越町に支払います。

今後も、町が管理している汚水管やポンプ所は、引き続き適正に維持管理します。

主な経費

昆布地区農業集落排水事業負担金	157万円
マンホールポンプ所電気料・電話料	17万円

農業集落排水運営経費 8万円

(担当：上下水道課管理係)

農業集落排水事業を運営していくために、必要となる消耗品や事務費などの費用です。

主な経費

消耗品や事務費など	8万円
-----------	-----

農業集落排水事業施設建設等償還金(借金の返済) 1,008万円

(担当：上下水道課管理係)

汚水管や処理場を建設するために借りたお金を返済します。返済金には、国から交付金が交付されます。

主な経費

借金の返済金	1,008万円
--------	---------

財源(予定額)

国からの交付額(見込み)	約609万円
ニセコ町の負担額(見込み)	約399万円

Ⅱ 環境・景観

1 ゴミ対策、自然保護、治山治水、環境対策、上下水道

浄化槽整備事業

744万円

(担当：上下水道課管理係)

浄化槽は、トイレや台所、風呂などの排水を敷地内で処理する設備です。

町では水質汚濁を防止し、生活環境を守り、公衆衛生を向上させるため浄化槽の設置費用の一部を補助します。

主な経費

浄化槽設置整備事業補助 742万円
北海道合併処理浄化槽普及促進協議会負担金 2万円

財源

国の負担額 201万円
ニセコ町の負担額 543万円



浄化槽設置工事の様子

浄化槽設置費用の一部補助

町では、浄化槽の設置費用の一部を補助しています。

補助対象は、公共下水道と農業集落排水処理施設の処理区域外の住宅です。なお、補助金は浄化槽本体と本体の設置に関する標準工事費の55%または45%ですが、限度額は次のとおりです。

浄化槽設置整備事業補助金限度額

区分	限度額	
	住宅の新築に伴う新設	くみ取り式や単独浄化槽からの切り替え
5人槽	40万円	49万円
7人槽	49万円	60万円
10人槽	68万円	84万円

○詳しくは上下水道課管理係（☎0136-44-2121）までお問い合わせください。

農業集落排水事業（特別会計）

西富地区の下水道は、蘭越町との広域事業で進められ、平成16年から供用されています。

また、下水道事業と同様に町の一般会計とは別の会計を作り管理しています。

